

遊漁者の皆様へ

土岐川漁業協同組合 瑞浪市土岐町 6563-2 (0572-67-2416)

当組合の漁場区域は、裏面の案内図の通り多治見市の愛知県境より上流恵那市武並町に至る本流及び流入する各支川に漁業権を持ち、漁業法に基づき毎年各魚種を計画放流しております。
どうか入漁に際してマナーを守り楽しく遊んで頂けるようご協力ください。

◆遊漁料金

遊漁証（年券・日釣券）は組合指定遊漁証取扱所にてお求めください。

漁法(手釣・竿釣・網)	遊 漁 料	現場加算
全魚種 網年券	8,000円	——
全魚種 竿年券	3,500円	——
全魚種 減免	2,000円	——
全魚種 日券	800円	500円

※網漁の取扱いは、組合事務所です。
※中学生以下は、網以外の遊漁は無料です。
※減免は、75歳以上の竿年券のみです。

※全魚種・・・アユ・雑魚（アマゴ・ニジマス・ウナギ・コイ・フナ・ワカサギ）が対象です。

◆遊漁証取扱所

安 屋 釣 具 店	土岐市泉町大富 269-6	0572-54-8345
釣具センター北海	土岐市土岐口南町 1-43	0572-55-4569
釣り具たっくれっと	多治見市住吉町 5-1-1 古今ビル 1F	0572-25-2202
※デイリーヤマザキ（コンビニ）	瑞浪市釜戸町 2953-1	0572-63-2622

※コンビニ販売は、ワカサギシーズンの11月～3月になります。

◆遊漁期間と全長制限

魚 種	期 間	全長制限	魚 種	期 間	全長制限
ア ユ	解禁日 ～ 12月31日	——	コ イ	1月1日～ 12月31日	20 cm以下
アマゴ	解禁日 ～ 9月30日	15 cm以下	ウナギ	// //	30 cm以下
ワカサギ	1月1日 ～ 12月31日	——			

◆漁具・漁法の制限

1. 遊漁による漁具・漁法は、手釣・竿釣に限るものとする。
2. 竿の数は、アユ・アマゴ1本、その他魚種2本までとする。
3. アユ友釣りの掛針は、アユの下 10 cm以内に2箇所までとする。ガリ（禁止）
4. 水中銃・火ぶり・瀬干し・にごりずき・毒物・電流その他組合が禁止している漁具・漁法
による魚類採捕は岐阜県漁業調整規則及び組合漁場管理規程により罰金が課せられます。

◆専用区及び禁漁区

釣り専用区（1月1日～9月第3日曜）	禁漁区域（1月1日～12月31日）
1. 瑞浪大橋上流端から下流寺河戸えん堤下流端まで	1. 土岐川、釜戸平山橋下流端から上流 540m、荻の吊り橋下流端まで
2. 土岐津橋上流端から下流中央橋下流端まで	2. 佐々良木川、上平橋下流端より上流 600m、七子橋下流端まで
*専用区の解除 9月第3日曜日～11月末日	3. 小里川、孕子橋下流端より上流 550m、益見橋下流端まで
	4. 生田川、神生橋下流端より上流 600mの間、
	5. 狭間川、土岐川との合流より上流 400m、戸狩橋下流端まで